

令和7年度第3四半期企画提案書作成に係る留意点

企画提案書作成における留意点をまとめております。なお、県の要領改訂に伴い、一部様式も変更しておりますので、ご提案の際は最新の様式をご活用ください。

1 募集要領

(1) 審査結果の通知先について（募集要領3ページ）

結果通知は委託訓練専用メールアドレスより通知するもの。通知先は後述のハローワークシステム入力票を提出する際のメールアドレス宛に行う。

2 仕様書

(1) 受託要件の追加（仕様書5ページ）

全ての訓練分野に係る訓練コースについて、様式第11号に該当するカリキュラムを設定していることを受託要件とする

(2) 委託費の上限単価の変更（仕様書8～10ページ）

知識等習得コース及び、デュアルコースの委託費単価について、訓練生一人当たり3,000円（外税）引き上げるもの。

3 様式

(1) 鑑文 受託可能コースの記入

訓練期間の重複があるコースに提案する場合、受託の可否について必ず記入すること。

(2) デジタルリテラシーチェックシートについて（様式第2号-2、第11号）

全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、カリキュラムにデジタルリテラシーを含んでいることを確認し、様式第11号にチェックを入れて提出すること。また、訓練内容における「内容」欄（様式2号-2）の末尾に項目番号を記入すること。

(3) 総訓練日数について（様式第2号-2）

入校式または修了式のみが実施される場合は、訓練日数に含まないが、オリエンテーション等訓練を同日に実施する場合は、訓練日数に含むものとして取り扱うこと。

(4) 訓練計画表の入力シートについて（様式第2号-3）

訓練計画表（企画提案書様式第2号-3）について、実施月ごとにシートを分

けて入力すること。また、訓練の最終月については、「2－3（最終月）」のシートに入力すること。

（５） 電子メールでの提出物について（ハローワークシステム入力票）

提案書を提出後、ハローワークシステム入力票をE x c e l またはP D Fデータにて委託訓練専用メールアドレスへ提出すること。提出期限については、令和7年6月16日（月）までとする。

（６） サービスガイドライン研修の受講証明について（様式第5号、委託訓練コース要素点検表）

職業訓練サービスガイドライン研修の有効期限は発行日から3年間となる。

（例：令和6年4月1日が発行日の場合、有効期間は令和9年3月31日まで）